

# 見本

- ・保管場所である土地・建物の両方が自己所有の場合は、「土地」「建物」の両方を囲って下さい。
- ・保管場所である土地が自己所有の場合は、「土地」を囲って下さい。
- ・保管場所である車庫が、建物と一体となって築造され、築造された車庫が自己所有の場合は、「建物」を囲って下さい。
- ・共有の場合は、こちらの「自認書」に加え、他の共有者全員の承諾書の添付が必要となります。

自動車の場合は、「証明申請」を囲って下さい。保管場所使用権原疎明書面（自認書）

証明申請 届出に係る保管場所である 土地・建物 は、私の所有であることに間違いありません。

渋谷 警察署長 殿

令和元年 6月 1日

〒(150)0001

住所 東京都渋谷区……

氏名 車検 太郎

( 03 ) 0000 局 0000 番

警察署名を  
ご記入下さい。

この書類の記入日をご記入下さい。  
自動車の使用者の住民票、もしくは  
印鑑証明書の住所・氏名等  
をご記入下さい。  
法人の場合は、押印が必要です。

- 備考
- 1 申請・届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができます。ただし、自動車保管場所証明申請書又は自動車保管場所届出書に記名押印されている場合は記名押印をし、署名がされている場合には署名してください。
  - 2 保管場所証明申請の場合は証明申請に、保管場所届出の場合は届出に○をつけてください。
  - 3 土地・建物については、どちらか当てはまる方（両方に当てはまる場合は両方）に○をつけてください。